

# 第2章

## 重点事業

### 5大プロジェクト

市内には現在、4か所の一般廃棄物焼却施設があり、市内一般家庭のごみ処理を支えています。その中でも、最大の処理能力を持つ浮島処理センターでは、処理能力900t/d、発電能力12,500kWを擁しています（今後変更予定）。

廃棄物発電や地域の再生可能エネルギーをこれまで以上に有効活用するため、地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォームを設立し、エネルギー関連技術を有する市内の民間事業者等の多様な主体と連携した取組を進めます。

（プロジェクト1）

## 第2章 重点事業（5大プロジェクト）

実施計画では、基本計画に位置付けた40の施策のうち、特に事業効果の高い重点事業を「5大プロジェクト」として位置付け、重点的に取組を進めていきます。

### プロジェクト設定の考え方

基本計画では、第3章（2050年の将来ビジョン）で「市民生活」「産業活動」「交通」の姿を、第4章（2030年の個別達成目標）で、「民生系目標」、「産業系目標」「市役所目標」「再エネ導入量」の目標を位置付けています。

本章では、基本計画における将来ビジョンや目標の実現に向けた重点事業として、「再エネPJ」「産業系PJ」「民生系PJ」「交通系PJ」「市役所PJ」の5大プロジェクトを設定します。

No.	プロジェクト名	関連事務事業
<b>PJ1</b> 再エネ 	地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ	No.77
<b>PJ2</b> 産業系 	川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ	No.34、No.35、No.38 No.39、No.40、No.41 No.55、No.61、No.62 No.63、No.64、No.65 No.66、No.67
<b>PJ3</b> 民生系 	市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ	No.1、No.3、No.43 No.50、No.76、No.79 No.116
<b>PJ4</b> 交通系 	交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ	No.8、No.11、No.17 No.19、No.80、No.82 No.84、No.98、No.99 No.100、No.101、No.102
<b>PJ5</b> 市役所 	市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ	No.104、No.120 No.152、No.153

## 5大プロジェクト進捗管理について

5大プロジェクトの推進に当たり、プロジェクトごとに年度毎の取組等を次ページ以降のとおり設定し、取組の進捗管理を行います。

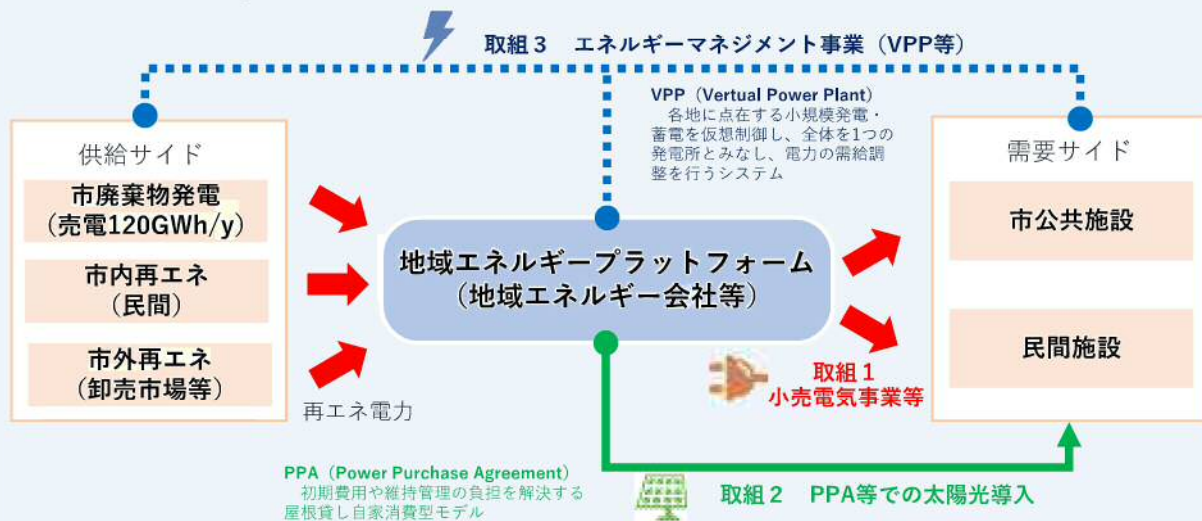
5大プロジェクトの取組については、継続的に改善を行いながら、取組状況、成果、課題、今後の方向性等について年次報告書として取りまとめ、環境審議会への報告及び公表を行うとともに、市民・事業者にわかりやすく発信していきます。

なお、第3章では、実施計画全体に係る事務事業について、第4章では、事業全体の進捗管理・成果指標等についてまとめており、どれが5大プロジェクトに関連する事務事業・成果指標等なのかがわかるように分類し、体系的に進捗管理を進めていきます。

### Column 1

### 地域エネルギープラットフォームって何だろう？

- 2016年の低圧電力販売の自由化以降、地方自治体が出資し、地域のエネルギー資源を活かした小売電気事業などを行う事業（いわゆる地域新電力）を事業化する地方自治体が増えています。
- 川崎市が目指す事業スキームは、従来の地域新電力の役割である「小売電気事業等」に加えて、エネルギー関連技術を有する民間事業者等の多様な主体と連携により、PPAなどの「再エネ設備普及事業」や、VPPなどの「エネルギーマネジメント事業」にも取り組める、「地域エネルギープラットフォーム」の構築を目指しています。

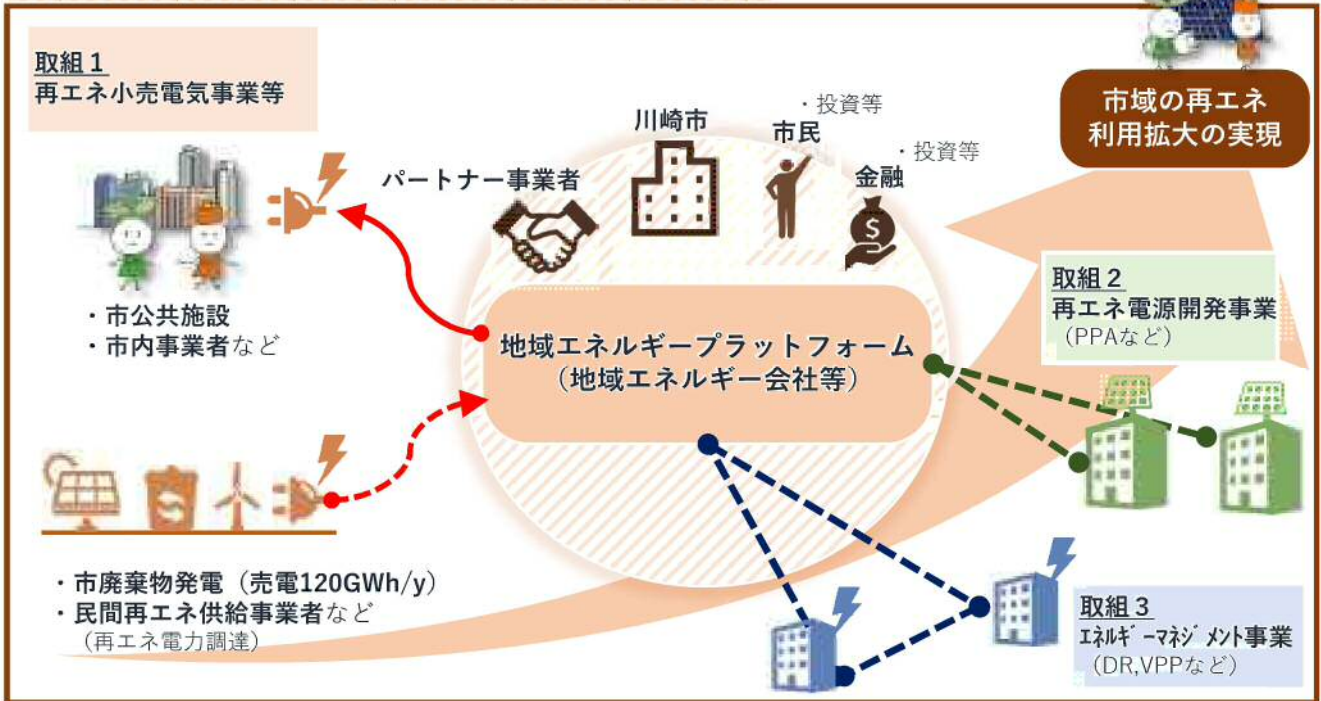


**PJ1  
再エネ**

**地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ**



図 プロジェクト1（再エネ）の取組イメージ図



基本計画で掲げた、2030年度の再生可能エネルギー導入目標33万kW以上（2020年度実績20万kW）の達成に向け、多様な主体が参画する地域エネルギープラットフォームを設立し、地域の再生可能エネルギー等の普及拡大を図ります。

関連事務事業  
No.77

**事業概要**

地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォームを設立し、市域の再エネ利用を拡大

**取組1**

- ・市の廃棄物発電（売電120GWh/y）や、民間の再エネ供給事業者等と連携し、**小売電気事業等**として市公共施設や市内事業者へ再エネ100%電力を供給（2024年頃事業開始）
- ※ 2030年の電源供給計画の目安を300GWhとし、2024年から段階的に供給量を増加させていく

**取組2**

- ・導入時に課題となる初期費用や維持管理の負担を解決する、屋根貸し自家消費型モデル（PPA）による、市公共施設や市民・事業者向けの**再エネ電源開発事業**を促進（2025年頃事業開始）
- ※ 導入見込み～2030年：4,400kW

**取組3**

- ・蓄電池など分散型電源の電力供給や各施設の電気需要抑制（VPP）等により、エネルギーの最適利用を図る**エネルギーマネジメント事業**について、市公共施設や民間施設等での導入を促進（2025年頃事業開始）

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030
<b>PJ1 再エネ</b>  地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ	<b>●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進</b> ・地域エネルギー会社の設立に向けた取組の推進 ・地域エネルギー会社の設立 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進				<b>&lt;2030年度の目指すべき状態・目標等&gt;</b>  ・多様な主体が参画する地域エネルギー会社を設立し、地域の再生可能エネルギーが普及拡大されている。  ・PPAモデルにより、市公共施設や市民・事業者向けの再エネ設備普及事業が広がっている。  ・VPPにより、エネルギーの最適利用を図るエネルギーマネジメント事業が、公共施設や民間施設等で導入促進されている。  ・市公共施設や市内事業者へ再エネ100%電力の供給量300GWh  ・民間事業者等への太陽光発電導入量 4,400kW
	<b>●PPAモデル太陽光発電の導入推進</b> ・地域エネルギー会社の設立に向けた取組の推進 ・地域エネルギー会社の設立 ・PPA事業準備等 ・民間事業者等へのPPA太陽光発電導入  ・太陽光発電導入量 (200kW:R7実績)				
	<b>●エネルギーマネジメント事業の推進</b> ・地域エネルギー会社の設立に向けた取組の推進 ・地域エネルギー会社の設立 ・エネルギーマネジメント事業準備等 ・VPPの構築に向けた取組の推進				

参考目安※	市域の再生可能エネルギー導入量 (21.0万kW：R3実績)	市域の再生可能エネルギー導入量 (21.6万kW：R4実績)	市域の再生可能エネルギー導入量 (23.5万kW：R5実績)	市域の再生可能エネルギー導入量 (24.3万kW：R6実績)
-------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

・2030年度の市域の再生可能エネルギー導入目標33万kWを達成

※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない



▲ PPAのイメージ図



▲ VPPのイメージ図

**PJ2  
産業系**

**川崎臨海部のカーボンニュートラル化・  
市内産業のグリーンイノベーション推進PJ**



図 プロジェクト2（産業系）の取組イメージ図



市域の温室効果ガス排出量のうち、産業系が全体の約76%を占めており、産業分野の脱炭素化は非常に重要となります。

川崎に集積する環境技術・産業、研究開発機関を最大限に活かし、川崎臨海部のカーボンニュートラル化による産業競争力強化を目指すとともに、市内産業のグリーンイノベーションを推進します。

**関連事務事業**  
No.34、No.35、No.38  
No.39、No.40、No.41  
No.55、No.61、No.62  
No.63、No.64、No.65  
No.66、No.67

**事業概要**

- ・川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づく取組
- ・事業者の脱炭素化を促進するための条例制度の見直し（条例改正検討）
- ・市内産業のグリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組（プロジェクト創出、相談体制整備、法特例活用、グリーンファイナンス・投資促進など）

**取組1**

- ・2050年の将来像を具現化するために目指すコンビナートの姿を示し、水素利用や炭素循環などの実現に向けて企業と連携したプロジェクトを推進

**取組2**

- ・事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を見直し、事業者の取組を評価するプラットフォームとしてステップアップを図り、さらに制度見直しと併せて、評価内容に応じた支援制度も構築し、事業者の脱炭素化の取組を促進（条例改正検討）

**取組3**

- ・プロジェクトの創出支援、環境分野等の先進的な技術を有するベンチャー企業等の成長支援、環境規制相談窓口体制整備、環境関連法特例制度活用、グリーンファイナンス・投資促進の取組など市内産業がグリーンイノベーションに取り組みやすい環境を整備

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030	
<b>PJ2 産業系</b>  川崎臨海部の カーボンニュートラル化・市内 産業のグリーン イノベーション 推進PJ	<b>●川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出や取組</b>				<2030年度の目指すべき状態・目標等> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>フリー水素の供給体制、需要量拡大、用途拡大、社会受容性向上等が段階的に進んでいる。</li> <li>・廃プラスチックなどのリサイクル対象物の拡大や高付加価値化が進んでいる。</li> <li>・臨海部地域で最適なエネルギー需要の在り方・適切なモデル構築が進んでいる。</li> <li>・市内企業発信による様々な環境ビジネス・イノベーションが創出されている</li> <li>・市内大企業の域内での取組やグローバルな取組が適切に評価され、自主的に脱炭素化の取組が進められている。</li> <li>・市内中小企業が脱炭素化に取り組みやすい環境が整備され、自主的に脱炭素化の取組が進められている。</li> </ul>	
	・CO <sub>2</sub> フリーエネルギーの活用促進等に向けた取組の推進	→				
	・コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの創出・推進 （プロジェクト件数：10件以上）	（プロジェクト件数：12件以上）	（プロジェクト件数：13件以上）	（プロジェクト件数：15件以上）		
	・企業の立地誘導	→				
	<b>●「川崎水素戦略」に基づく取組</b>					
	・水素供給事業性調査の実施	・調査結果を踏まえた取組の検討・実施	→			
	・企業と連携した海外水素の大規模利用実証の実施	・実証結果を踏まえた取組の検討・実施	→			
	・臨海部内外への水素等供給の検討	・検討結果を踏まえた取組の検討・実施	→			
	<b>●「炭素循環戦略」に基づく取組</b>					
	・炭素資源の回収拡大等に向けた取組の推進	→				
<b>●「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組</b>						
・電気・熱利用の地域最適化等に向けた取組の推進	→					
<b>●「地球温暖化対策推進条例」に基づく取組の運用、環境技術・製品認定・認証制度等の運用</b>						
・計画書・報告書制度の運用及び見直しに向けた検討	・制度の運用及び見直しの実施	・新たな制度の活用による事業者の脱炭素化の促進		→		
・低CO <sub>2</sub> 川崎ブランドの運用及び見直しの検討（ブランド認定：全122件以上）	・検討結果を踏まえた制度の運用（ブランド認定：全128件以上）	（ブランド認定：全134件以上）	（ブランド認定：全140件以上）			
<b>●グリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組、グリーンファイナンス・投資促進の取組</b>						
・環境規制のワンストップ窓口の構築及び活用による事業者の支援の実施	→					
・各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施	→					
・金融機関と連携した取組の推進	→					
・投資促進制度の運用（相談数：10件以上）	（相談数：10件以上）	（相談数：10件以上）	（相談数：10件以上）			



**参考  
目安※**

・産業系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲7.4%：R2実績	・産業系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲8.7%：R3実績	・産業系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲9.8%：R4実績	・産業系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲11.2%：R5実績
-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

・2030年度の産業系の温室効果ガス排出量▲50%削減（H25比）を達成

※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030	
<b>PJ2 産業系 (続き)</b>  川崎臨海部の カーボンニュートラル化・市内 産業のグリーン イノベーション 推進PJ	<b>●グリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組、グリーンファイナンス・投資促進の取組（続き）</b>				<2030年度の目指すべき状態・目標等>  ・同上	
	・環境関連ビジネス創出やビジネスマッチングの場の提供による支援の実施	(ビジネスマッチング件数：600件以上)	(ビジネスマッチング件数：600件以上)	(ビジネスマッチング件数：600件以上)		(ビジネスマッチング件数：600件以上)
	・グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネス創出支援の実施	(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：7件以上)	(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：7件以上)	(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：7件以上)		(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：10件以上)
	・市内中小企業の脱炭素化支援の実施・検証					
	・ESG投融資の普及による脱炭素経営等の促進	(ESG投融資の活用意欲が高い企業：10%以上)	(ESG投融資の活用意欲が高い企業：15%以上)	(ESG投融資の活用意欲が高い企業：20%以上)		(ESG投融資の活用意欲が高い企業：25%以上)
	・SDGs等に取り組む企業を包括的に支援する仕組みの検討・支援の実施	(セミナー等の参加者数：100名以上)	(セミナー等の参加者数：100名以上)	(セミナー等の参加者数：100名以上)		(セミナー等の参加者数：100名以上)
	・グリーンイノベーション案件創出に向けた事業者と連携した研究会やセミナー等の開催					
	・「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」を拠点としたオープンイノベーションの推進					
	・K-NICを拠点とした民間創業支援事業者等との連携による起業促進の取組の推進	(起業支援による年間市内企業件数：113件以上)	(起業支援による年間市内企業件数：125件以上)	(起業支援による年間市内企業件数：137件以上)		(起業支援による年間市内企業件数：150件以上)
	・かわさき新産業創造センター入居者に対するニーズや成長過程を踏まえた支援の実施（相談件数：650件以上）	(相談件数：650件以上)	(相談件数：650件以上)	(相談件数：650件以上)		(相談件数：650件以上)





Column 2

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想 (R4.3策定)

- 基本計画では、令和4年3月に策定した「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づき、川崎臨海部における2050年の将来像のイメージを示しています。
- 2050年の将来像の実現に向けては、極めて高度で革新的な取組が必要であり、戦略性をもって進める必要があるため、構想では、中長期的な取組の方向性として「3つの戦略」を定めています。



基本理念

「世界に先駆けて、カーボンニュートラル社会の実現を牽引し、市民生活と調和した産業が集積し、発展し続けながら、市民の誇りとなるコンビナートの形成」

3つの戦略

2050年の川崎臨海部の将来像のイメージ

図 水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギー供給拠点のイメージ

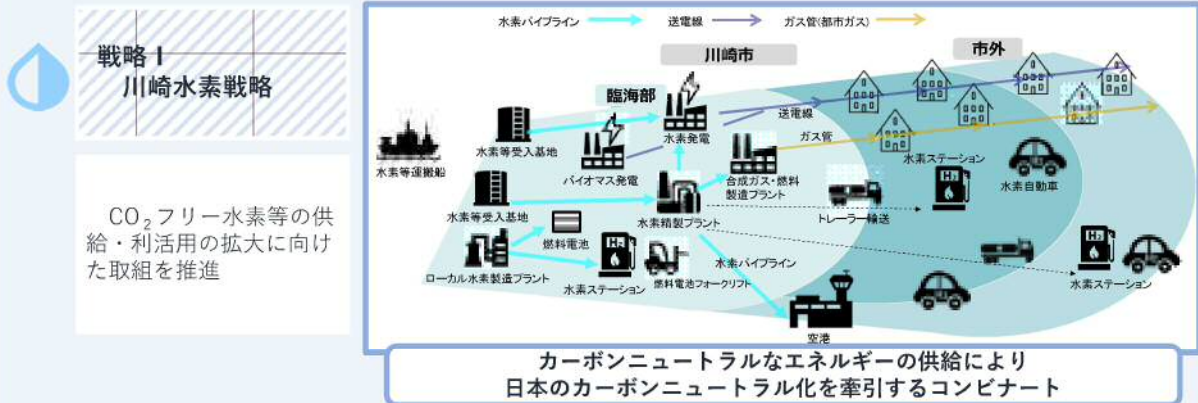


図 炭素循環型コンビナートのイメージ

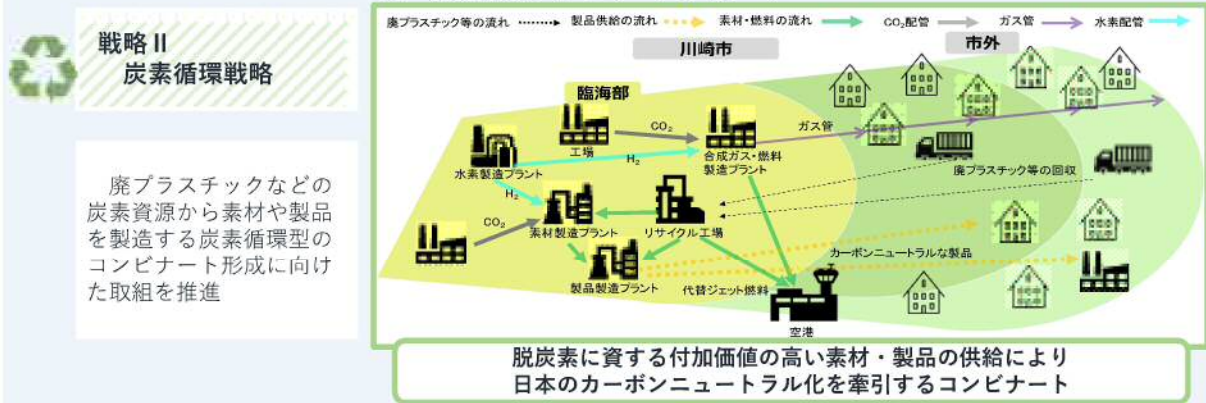
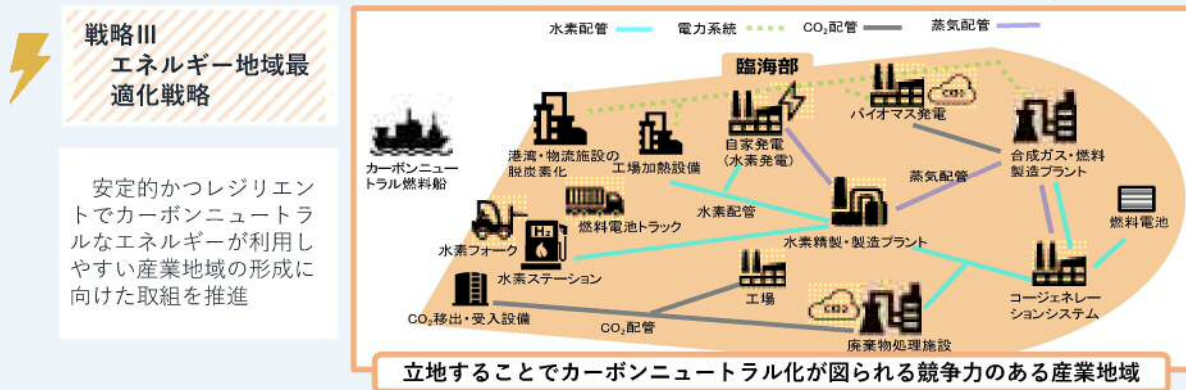


図 エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域のイメージ



**PJ3  
民生系**

**市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ**



図 プロジェクト3（民生系）の取組イメージ図



脱炭素社会の構築に向けては、国民一人ひとりのアクションが必要不可欠です。本市はこれまで、市民・事業者と連携した普及啓発・環境学習の取組を進めてきましたが、本プロジェクトでは、従来の取組に加えて、市民・事業者が自然と行動変容に繋がっていく新たな仕組みを構築します。

**関連事務事業**  
No.1、 No.3、 No.43  
No.50、 No.76、 No.79  
No.116

**事業概要**

- ・脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり等
- ・再エネ導入に係る義務制度（条例制定）の検討 及び
- ・市民・事業者の再エネ・省エネ促進に向けた行動変容の仕組み構築
- ・家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収に向けた取組

- 取組1**
  - ・PJ1、4、5の事業と連携し、脱炭素化の取組を集中した「脱炭素モデル地区（脱炭素アクションみぞのくち）」を起点とした脱炭素ムーブメントの創出や、2030年までに民生部門の電力消費CO<sub>2</sub>実質ゼロ及び関連分野でのCO<sub>2</sub>削減を行う「脱炭素先行地域」の創出・実現等
- 取組2**
  - ・再エネ導入に係る義務制度（条例制定）の取組検討や、市内企業と連携し市民・事業者の行動変容を促す新たな仕組みの構築を検討
- 取組3**
  - ・分別収集品目であるプラスチック製容器包装と、現在、普通ごみとして収集しているプラスチック製品の一括回収の実現に向けて、実証事業などを踏まえた仕組みの構築（一部地域での先行実施・対象地域の拡大）

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030
<b>PJ3 民生系</b>  市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ	<b>●脱炭素モデル地区（脱炭素アクションみぞのくち）の展開及び脱炭素先行地域づくり等</b>				<b>&lt;2030年度の目指すべき状態・目標等&gt;</b>  ・脱炭素モデル地区や脱炭素先行地域などの集約地域が定着し、脱炭素化の取組が先行して行われているとともに、他地域への波及が進んでいる。  ・CC川崎エコ会議を中心とした推進体制のもと、市民・事業者との連携の取組が一層進められている。  ・市民・事業者の意識が「脱炭素が当たり前」に変化し、環境に配慮した行動変容が実現している。  ・家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収を含めたプラスチック資源循環の仕組みが構築されている。
	・脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進	→			
	・市民・企業と連携した脱炭素化の取組の推進	→			
	・CC川崎エコ会議を活用した脱炭素推進体制の構築に向けた検討	→			
	(CC)川崎エコ会議会員：全112団体以上	(CC)川崎エコ会議会員：全114団体以上	(CC)川崎エコ会議会員：全116団体以上	(CC)川崎エコ会議会員：全118団体以上	
	・脱炭素先行地域の候補地等の検討	・脱炭素先行地域における取組の推進	→		
	<b>●市民・事業者の行動変容の新たな仕組み等の構築</b>				
	・市民・事業者の行動変容に繋がる新たな仕組みの検討	・新たな仕組みの構築・運用	→		
	・再エネ導入に係る相談機能の充実	→			
	・再エネ導入に係る義務制度の検討	・制度運用	→		
(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計26,320KW)	(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計26,899KW)	(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計27,478KW)	(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計28,057KW)		
(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：21.5%以上)	(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：22.0%以上)	(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：22.5%以上)	(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：23%以上)		
	(省エネなどの環境配慮取組が進んでいると思う市民の割合：29%以上)	→			
		(省エネなどの環境配慮取組が進んでいると思う市民の割合：30%以上)			
<b>●家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収に向けた取組</b>					
・プラスチックごみ一括回収に向けた実証事業等の実施  (プラスチック製容器包装分別率：39.7%以上)	→	・一部地域での先行実施  (プラスチック製容器包装分別率：41.6%以上)	・対象地域の拡大  (プラスチック製容器包装分別率：45.0%以上)		



**参考目安※**

- ・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲17.9%：R2実績
- ・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲20.6%：R3実績
- ・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲23.3%：R4実績
- ・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲25.9%：R5実績

・2030年度の民生系の温室効果ガス排出量▲45%削減（H25比）が達成

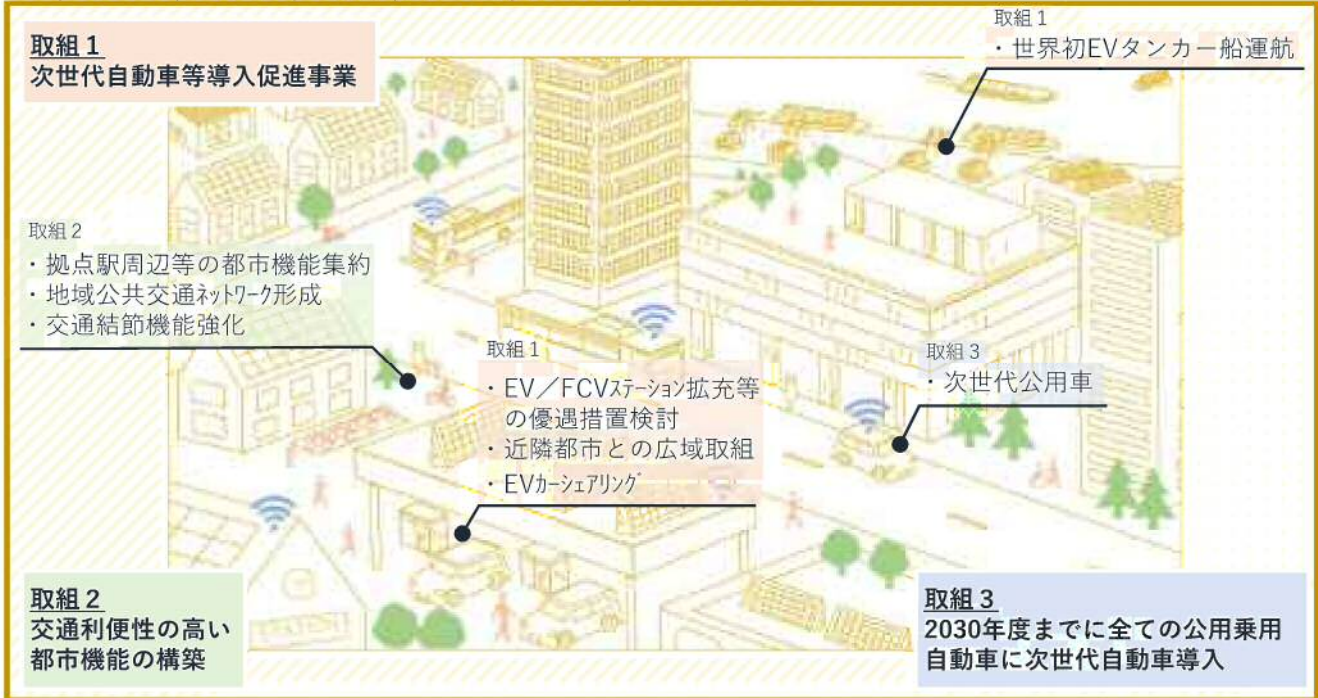
※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない

**PJ4  
交通系**

**交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ**



図 プロジェクト4（交通系）の取組イメージ図



我々の普段の生活や事業活動と交通は密接に関わっており、移動には必ずエネルギーが発生します。交通分野の脱炭素化に向け、車両・船舶の次世代自動車等への転換を図るとともに、行動の最適化によるCO<sub>2</sub>削減を図るため、都市機能の集約化を進めます。

**関連事務事業**  
No.8、 No.11、 No.17  
No.19、 No.80、 No.82  
No.84、 No.98、 No.99  
No.100、 No.101 No.102

**事業概要**

- ・EV/FCVステーション拡充に向けた優遇措置等の検討 及びEVカーシェアリング/世界初EVタンカー船運航など次世代自動車等導入促進
- ・歩いて暮らせるまちづくりに向けた拠点整備及び地域公共交通の利用促進
- ・2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入

**取組1**

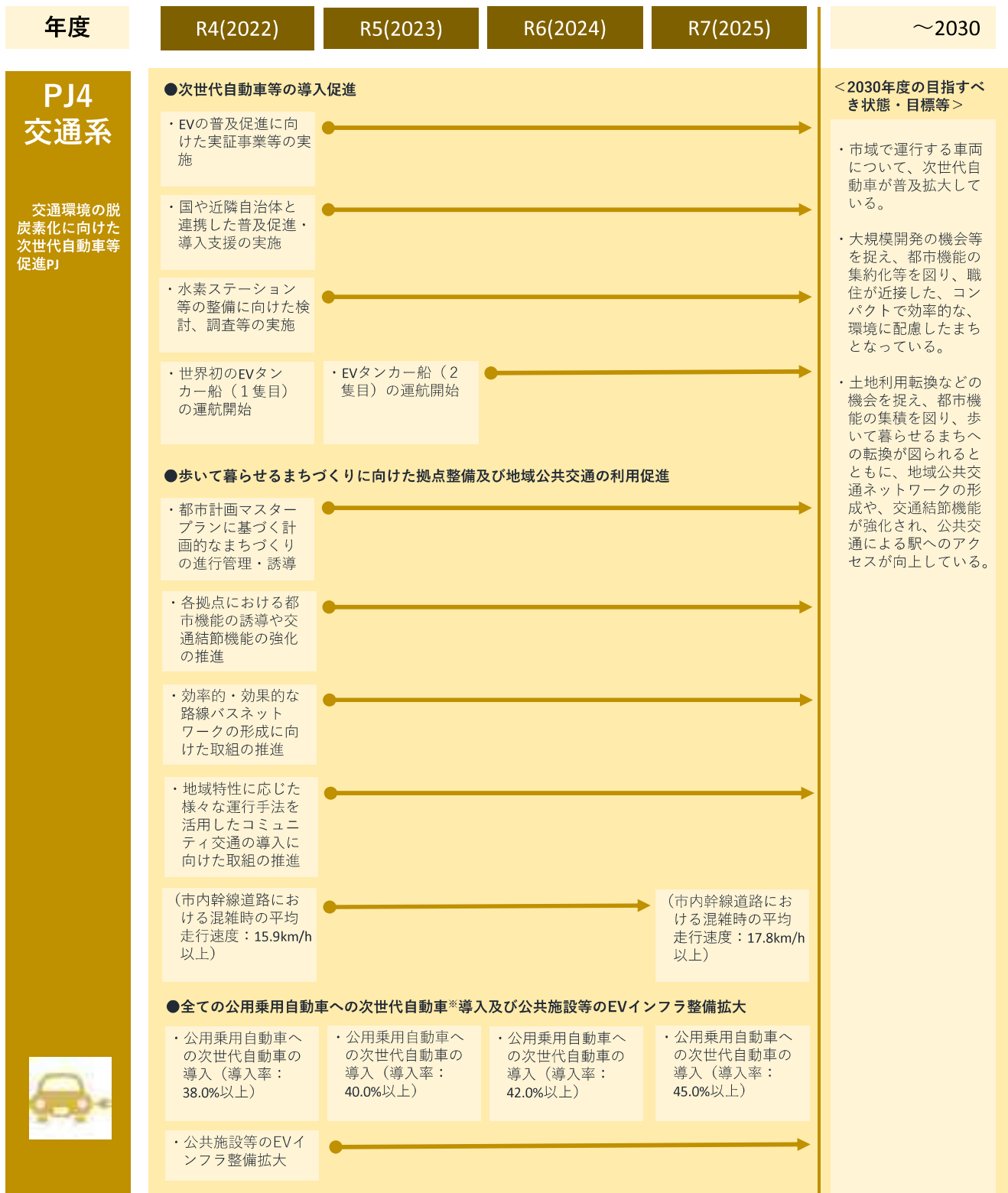
- ・EV/FCVステーションの拡充に向け、優遇措置の検討や近隣都市と連携した広域的な取組を進めるとともに、EVカーシェアリングの促進、さらに、川崎港への世界初のEVタンカー船運航（2022年予定）の取組を進め、次世代車両等の導入を促進

**取組2**

- ・土地利用転換などの機会を捉え、都市機能の集積を図り、駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、地域公共交通ネットワークの形成や、交通結節機能の強化を図るなど、公共交通による駅へのアクセス向上に向けた取組を進め、地域公共交通の利用を促進

**取組3**

- ・市役所が自ら率先して行動を示すため、2030年度までに、全ての公用乗用自動車に次世代自動車を導入。さらに、市有車等のEV化を促進するため、公共施設等のEVインフラの整備拡大を推進



※ 基本計画及び本計画において次世代自動車は、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車をいう。

**参考  
目安<sup>※</sup>**

- ・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲6.2%：R2実績
- ・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲6.6%：R3実績
- ・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲7.0%：R4実績
- ・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲7.7%：R5実績

・運輸部門の2030年度の温室効果ガス排出量が▲19%削減

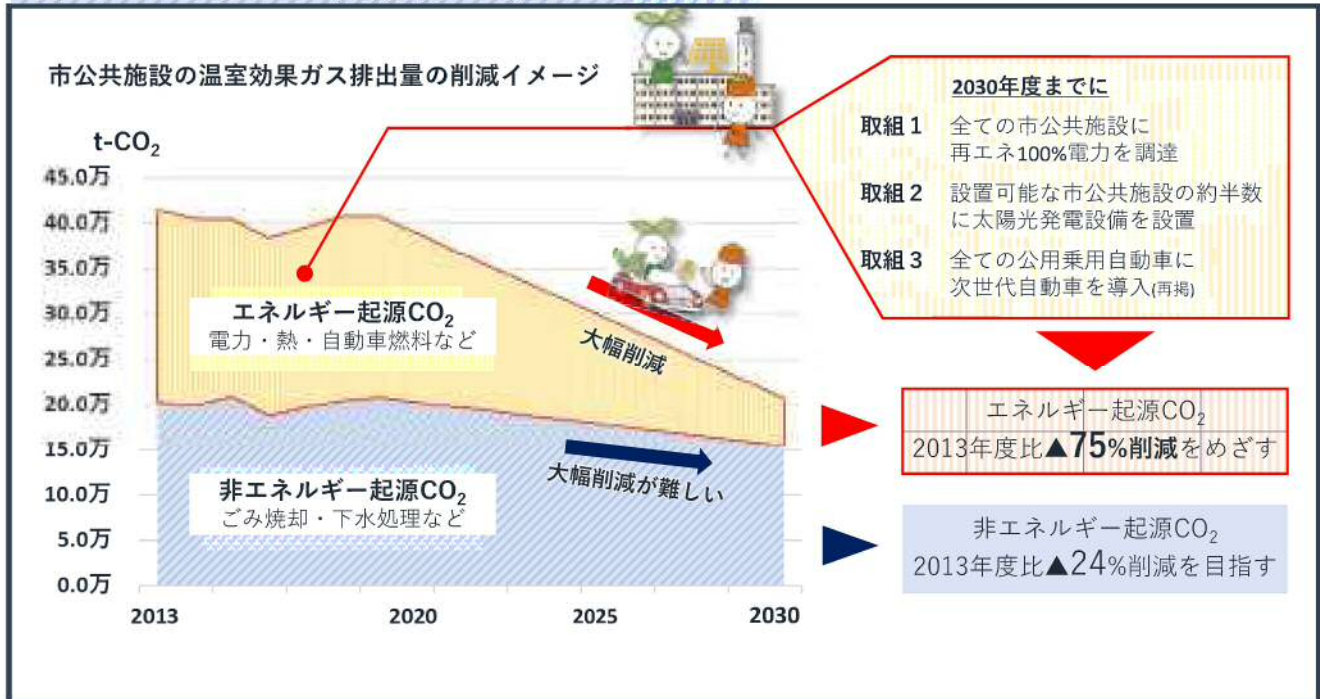
※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない

**PJ5  
市役所**

**市公共施設の再エネ100%電力導入等の  
公共施設脱炭素化PJ**



図 プロジェクト5（市役所）の取組イメージ図



川崎市役所（公共施設）は市内全事業者のうち7番目にCO<sub>2</sub>排出量が多く、民生業務部門においては最大のCO<sub>2</sub>排出事業者です。

まずは川崎市役所自らが率先して再生可能エネルギーや次世代自動車を導入することで、CO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献するとともに、市民・事業者の取組の模範として、市域の脱炭素化の取組の拡大を促します。

関連事務事業  
No.104、No.120  
No.152、No.153

**事業概要**

- ・2030年度までに全ての市公共施設へ再エネ100%電力を導入するとともに、設置可能な施設の半数に太陽光発電設備を導入
- ・2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入（再掲）

**取組1**

- ・PJ1の事業と連携し、2030年度までに、市庁舎や区役所をはじめとする、市内に1,000以上ある**全ての市公共施設**に再生可能エネルギー100%電力を調達

**取組2**

- ・2030年度までに、**設置可能な市公共施設の約半数**に、太陽光発電設備を設置（PPAモデルの活用も検討）

**取組3**

- ・2030年度までに、**全ての公用乗用自動車**に次世代自動車を導入。さらに、市有車等のEV化を促進するため、公共施設等のEVインフラの整備拡大を推進（再掲）



### （参考）5大プロジェクトに関連する事務事業一覧

次章に示す事務事業のうち、5大プロジェクトに関連する事務事業は次のとおり。

PJ名称	関連事務事業名	事業No.
PJ1 地域エネルギー会社を 中核とした新たなプラッ トフォーム設立による地 域の再エネ普及促進PJ	環境エネルギー推進事業（施策NO.14）	No.77
PJ2 川崎臨海部のカーボン ニュートラル化・市内産 業のグリーンイノベー ション推進PJ	グリーンイノベーション推進事業（施策NO.4）	No.34
	中小企業経営支援事業	No.35
	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業（施策NO.5）	No.38
	地球温暖化対策事業（施策NO.5）	No.39
	グリーンイノベーション推進事業（施策NO.5）	No.40
	臨海部活性化推進事業	No.41
	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	No.55
	地球温暖化対策事業（施策NO.10）	No.61
	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業（施策NO.11）	No.62
	グリーンイノベーション推進事業（施策NO.11）	No.63
	新川崎・創造のもり推進事業	No.64
	起業化総合支援事業	No.65
	新産業創造支援事業	No.66
	地球温暖化対策事業（施策NO.11）	No.67
PJ3 市民・事業者の行動変 容・再エネ普及等促進PJ	地球温暖化対策事業（施策NO.1）	No.1
	環境エネルギー推進事業（施策NO.1）	No.3
	地球温暖化対策事業（施策NO.6）	No.43
	「エコシティたかつ」推進事業（高津区）	No.50
	地球温暖化対策事業（施策NO.13）	No.76
	環境エネルギー推進事業（施策NO.15）	No.79
	廃棄物企画調整事業	No.116
PJ4 交通環境の脱炭素化に 向けた次世代自動車等促 進PJ	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	No.8
	京急川崎駅周辺地区整備事業	No.11
	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業	No.17
	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業	No.19
	総合交通計画調査事業	No.80
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.16）	No.82
	地区コミュニティ交通導入推進事業	No.84
	地域公共交通推進事業	No.98
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.17）	No.99
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.17）	No.100
	川崎港カーボンニュートラル化推進事業	No.101
次世代自動車等普及促進事業（施策NO.19）	No.102	
PJ5 市公共施設の再エネ 100%電力導入等の公共施 設脱炭素化PJ	環境エネルギー推進事業（施策NO.20）	No.104
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.24）	No.120
	環境エネルギー推進事業（施策NO.36）	No.152
	環境エネルギー推進事業（施策NO.36）	No.153